

エントリー要項の変更について

エコ1チャレンジカップ2025については、前年度からエントリー要項の実施規定について変更を行いましたので、必ずご確認をお願いいたします。

実施規定の変更では、車両の安全性の向上を狙った見直しを行っております。今年度のエコ1チャレンジカップでは、車両の安全装置について**推定効果のある安全装置があれば一律で走行の合計タイムを-1:00秒**することを決定いたしました。車両の安全装置とは、車体の暴走防止機構と定義いたします。**別紙の車検・安全対策の資料を参照する文言追加**

実施規定の主な変更点は次の通りです。

○第3章 競技概要 第20条 競技方法

第20条 競技方法

各チームは、規定により定められた性能、個数のバッテリーを用い、それぞれの性能に合わせた走行計画のもと、以下の競技を実施し、総合優勝を競うものとする。

- スラロームコースをいかに早く安定走行できるか。
- デザイン性。特に独創性と先進性（低コスト・高機能・材料置換・構造・エコ）を評価する。
- 安全性、車両が暴走しないための防止装置を評価する。**

○第4章 車両規則 第32条 安全性

第32条 安全性

- 競技車両の外側及びコックピット内に危険につながると思われる不要な突起物があるてはならない。
- ドライバーが容易に自力で車外へ脱出できる構造であること。
- 安全な走行が出来る視界を確保し、後方確認用に2個以上のバックミラーを装備すること。
- 警音器（ベルまたはクラクションなど）を装備すること。
- 高速回転体（チェーン、スプロケット、ギヤーなど）には十分な強度のある保護カバーを施すこと。
- バッテリーは容易に脱落しないように車体に固定し、端子や配線はショートしないように絶縁保護対策を施すこと。競技開始時におけるバッテリーの固定方法、絶縁保護については、車検完了時と同じ状態にすること。
注意：バッテリー搭載位置については、雨天時に感電の恐れがないように配慮すること。
- ドライバーはオートバイ用ヘルメット（ジェット型またはフルフェイス）と肌の露出の無い服装（長そで、長ズボン、グローブ、シューズ）を着用すること。
- 緊急時には車外から電源が切れるなど、車両が暴走しない仕組みがあることが望ましい。**

○第4章 車両規則 第34条 競技番号（ゼッケン）及び大会ステッカー

第34条 競技番号（ゼッケン）及び大会ステッカー

参加車両は主催者が支給するゼッケン（A5版）2枚のうち、左右両側面の確認し易い場所に貼付しなければならない。